

# 保険

## 保険料は納付期限内の納付を

国民健康保険料第8期・後期高齢者医療保険料第7期の普通徴収の納付期限は次のとおりです。

◆納付期限 1月31日(火)  
 ◆口座振替が便利です

保険料の納付には、便利な口座振替をご利用ください。保険料納付窓口では、金融機関のキ

ヤッシュカードで簡単に口座振替の登録ができます。  
 ※詳しくは問い合わせ  
 問合先 保険収納課  
 ☎06(6902)5994

## 日曜保険料納付相談

◆日曜保険料納付相談  
 とき 1月29日(日)  
 午前10時～午後3時  
 午後5時～午後7時  
 場所 保険収納課(市役所別館1階)、南部市民センター

◆南部市民センターでは納付書・保険証の発行は不可。後日郵送

問合先 保険収納課  
 ☎06(6902)5999

## 国民健康保険短期被保険者証を更新

2月1日(火)から有効の国民健康保険短期被保険者証を、1月18日(水)から保険料納付窓口で交付します。仕事などで、業務時間内に来庁できない人は、夜間交付窓口にお越しください。

◆夜間交付窓口  
 とき 1月26日(木)・27日(金)・30日(日)・31日(火)  
 ※時間は午後5時30分～7時30分

持ち物 印鑑、来庁者本人を認める物(運転免許証など)  
 ※短期被保険者証  
 問合先 保険収納課  
 ☎06(6902)5999

## 交通事故などでケガをしたときは届け出を

交通事故など、第三者の行為が原因でケガをした場合に健康保険適用で診療を受けるためには届け出が必要です。

児童の在留カードとパスポートを持って、学校教育課へお越しください。

◆手続き済みの人、市立小学校から市立中学校へ入学する外国籍の人は手続き不要

◆注意ください  
 ○就学通知書は、市在住で、住民基本台帳に登録がある人に送付。未登録の場合は早急に登録し、学校教育課に連絡

◆住民基本台帳に登録がある人で、就学通知書が届かない場合は問い合わせ

◆保護者の申し立てにより市教育委員会が認めた場合は、就学指定校を変更可。許可基準や手続きなどは問い合わせ

◆市立小・中学校へ入学を希望する外国籍の人  
 申請手続きが必要です。対象

申請手続きが必要です。対象  
 学校教育課  
 ☎06(6902)7107

全額自己負担になる場合があります。喪失日の前日まで、  
 問合先 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課  
 ☎06(4790)2003-1  
 健康保険課  
 ☎06(6902)56697

## 後期高齢者医療の高額療養費制度

世帯の後期高齢者医療制度の被保険者が1年間(8月1日～翌年7月31日)に支払った医療費が自己負担限度額を超えた場合は、申請により超過部分が支給されます。算定期間は月単位です。支給対象者には受診月の3カ月後以降に通知します。

申請方法・支給方法  
 ○国民健康保険：健康保険証、高額療養費についての通知、支給対象月の医療費の領収書、印鑑を持って直接。現金で支給

○後期高齢者医療：申請書に必要事項を記入して直接または郵送。口座振込で支給

申請・問合先  
 〒571-85805  
 「門真市役所」健康保険課  
 ☎06(6902)56697

## 高年齢者保健福祉計画審議会委員募集

市では、高年齢者保健福祉サービスをより充実させるための「いきいきかどま高年齢者プラン2015」の見直しにあたり、学識経験者などで構成される審議会で意見を述べる市民委員を募集します。

◆委員に就任した65歳以上の人は、くすのき広域連合で設置する介護保険事業計画策定委員も兼任

対象・募集人数  
 市在住の40歳～64歳のひと65歳以上の人(各1人)

任期 委嘱の日より当該諮問に係る答申が終了する時

申請・問合先  
 〒571-85805  
 「門真市役所」健康保険課  
 ☎06(6902)56697

## 「門真市役所」高齢福祉課

☎06(6902)6176

## ひとり暮らしの高齢者交流会

みんなで昼食を食べながら、楽しい時間を過ごしませんか。  
 とき 2月10日(金)  
 午前11時30分～午後2時  
 ※受け付けは午前11時から

費用 500円(昼食代込)  
 申込方法 1月10日(火)～15日(日)に電話またはFAX  
 申込・問合先 門真市食生活改善推進協議会・村尾  
 ☎FAX06(6909)7398

## 重度障害者訪問看護利用料助成事業を拡充します

重度障害者訪問看護利用料の助成を1月利用分から次のとおり拡充します。

拡充後の負担額  
 ○訪問看護ステーションを1回利用することの負担額：最大5000円

※拡充前は利用料の1割  
 ○同じ訪問看護ステーションで1月の月ごとの負担額：最大1000円

※拡充前は制限なし  
 ○複数の訪問看護ステーションを利用した場合の月ごとの負担額

※地域通貨「運」の使用可  
 申込方法 1月4日(水)から電話  
 申込・問合先  
 ☎090(2707)9769

## 障がい者スポーツ体験教室

障がいのある人もない人も、一緒にスポーツ・レクリエーションを楽しみましょう。

とき 1月28日(土)  
 午後2時30分～4時30分  
 ところ 青少年活動センター(市民プラザ内)

種目 ボッチャ、フライングディスク、ラダーゲッターほか  
 対象 小学4年生以上の人  
 ※障がいがある人を優先  
 費用 2000円

※地域通貨「運」の使用可  
 申込方法 1月4日(水)から電話  
 申込・問合先  
 ☎090(2707)9769

# 教育

## 小・中学校の新1年生に就学通知書を届けます

4月に小・中学校へ入学予定の新1年生の保護者へ、就学通知書を1月下旬までにお届けします。

就学通知書に同封している「就学届」を必ず提出してください。

◆小学校へ入学する人  
 対象 平成22年(2010年)4月2日～23年(2011年)4月1日生まれの人  
 手続方法 1月20日(金)までに、就学届を就学指定の市立小学校に提出

◆中学校へ入学する人  
 対象 平成16年(2004年)4月2日～17年(2005年)4月1日生まれの人  
 手続方法 1月27日(金)までに、就学届を在学中の市立小学校へ提出

◆注意ください  
 ○就学通知書は、市在住で、住民基本台帳に登録がある人に送付。未登録の場合は早急に登録し、学校教育課に連絡

◆住民基本台帳に登録がある人で、就学通知書が届かない場合は問い合わせ

◆保護者の申し立てにより市教育委員会が認めた場合は、就学指定校を変更可。許可基準や手続きなどは問い合わせ

## 第2回門真市魅力ある教育づくり審議会を開催

門真市教育振興基本計画の理念に基づく教育のあり方を審議する会議を開催します。今回は、審議会をテーマにより2つの部会に分けて検討します。各部会には、全体会の実施後に開催します。会議は傍聴できます。

とき 1月17日(火)  
 午後2時～5時

ところ  
 ○全体会、子どもの学び意欲の向上部会：第7会議室(市役所本館2階)

○つながりのある教育の創造部会：第6会議室(市役所本館2階)

内容 門真市教育振興基本計画の理念に基づく教育のあり方

傍聴定員  
 各会議室10人(先着順)  
 傍聴方法 当日午後1時40分から会場に直接  
 問合先 教育総務課  
 ☎06(6902)6082

## 「門真市役所」高齢福祉課

☎06(6902)6176

## ひとり暮らしの高齢者交流会

みんなで昼食を食べながら、楽しい時間を過ごしませんか。  
 とき 2月10日(金)  
 午前11時30分～午後2時  
 ※受け付けは午前11時から

費用 500円(昼食代込)  
 申込方法 1月10日(火)～15日(日)に電話またはFAX  
 申込・問合先 門真市食生活改善推進協議会・村尾  
 ☎FAX06(6909)7398

## 重度障害者訪問看護利用料助成事業を拡充します

重度障害者訪問看護利用料の助成を1月利用分から次のとおり拡充します。

拡充後の負担額  
 ○訪問看護ステーションを1回利用することの負担額：最大5000円

※拡充前は利用料の1割  
 ○同じ訪問看護ステーションで1月の月ごとの負担額：最大1000円

※拡充前は制限なし  
 ○複数の訪問看護ステーションを利用した場合の月ごとの負担額

※地域通貨「運」の使用可  
 申込方法 1月4日(水)から電話  
 申込・問合先  
 ☎090(2707)9769

## 障がい者スポーツ体験教室

障がいのある人もない人も、一緒にスポーツ・レクリエーションを楽しみましょう。

とき 1月28日(土)  
 午後2時30分～4時30分  
 ところ 青少年活動センター(市民プラザ内)

種目 ボッチャ、フライングディスク、ラダーゲッターほか  
 対象 小学4年生以上の人  
 ※障がいがある人を優先  
 費用 2000円

※地域通貨「運」の使用可  
 申込方法 1月4日(水)から電話  
 申込・問合先  
 ☎090(2707)9769

## きらめきアートフェスタ

障がいがある人・高齢者の作品を募集

障がいがある人や高齢者の作品展への出展者を募集します。力作を出展してみませんか。

対象 市在住で障がいがある人(子ども含む)または高齢者

費用 無料  
 出展作品 1人1作品。合作可。壁に貼る作品は、模造紙1枚(78×8ミリ)×109(1ミリ)まで

応募方法 1月16日(月)～20日(金)  
 問合先 健康増進課  
 ☎06(6904)6500